

科目名	担当者氏名	授業形式	単位	開講時期
くらしと法律 (日本国憲法)	石田 若菜	講義	2	後期
必修・選択	卒業要件	必修		
	資格要件	幼稚園教諭二種免許必修 栄養教諭二種免許必修		
学習目標	<p>日本国憲法は、国家権力を制限して国民の権利・自由を確保することを重要な任務としている。このことを念頭に置いた上で、社会におけるさまざまな政治・社会現象を憲法的な視点から分析できるようになることを学習目標とする。</p> <p>なお、以下の授業計画は、履修者の希望等により内容や順序が変更することがある。</p>			
授 業 計 画				
回	項 目	授 業 内 容		
1	ガイダンス	学習の仕方、憲法とはどのようなものか		
2	憲法の基本原理	立憲主義という考え方		
3	人権の基本原理	基本的人権の内容と限界		
4	憲法的なものの考え方（人身の自由）	死刑は違憲か合憲か		
5	精神的自由権（1）	思想・良心の自由について		
6	精神的自由権（2）	信教の自由について		
7	精神的自由権（3）	表現の自由について		
8	経済的自由権	職業選択の自由について		
9	社会権（1）	生存権について		
10	社会権（2）	教育を受ける権利について		
11	社会権（3）	勤労の権利、労働基本権について		
12	幸福追求権	新しい人権について		
13	法の下での平等	許される区別と許されない差別について		
14	人権の享有主体	人権はだれのものか		
15	人権の到達範囲	私人間効力、公務員の人権について		
参 考 書	課題に応じ、授業の中で紹介する。			
学習上の注意（自己学習、学外学習など）	復習を重視する。授業後は板書を書き写したノートを整理すること。			
評価の方法と時期	学期末試験を中心に、出席状況や任意のレポートなどを総合して評価する。			